

平成三十年七月十七日提出
質問第四六六号

新しい大学入学共通テストへの英語民間試験導入に関する公正性、公平性の担保に関する質問

主意書

提出者 城井 崇

466

新しい大学入学共通テストへの英語民間試験導入に関する公正性、公平性の担保に関する質問

主意書

高大接続改革、特に新しい大学入学共通テストへの英語民間試験導入に関する公正性、公平性の担保について、以下質問する。

一 センター試験や個別試験は、高度の公正性・公平性が求められてきた。例えば、センター試験は、大学入試センターが発行する実施要領に基づき、全国の全会場でまったく同じことがまったく同じペースで進められ、遅刻やトイレ中断への対応はもちろん嘔吐や鼻血の対応まで前もって決められている。出題・採点ミスがあつた場合は、追加入学や補償金等で対応してきた。先般、文部科学省は個別試験の問題の解答公表を原則とすることを決定したところでもある。各民間試験にも同様の公正さ公平さを求めるのか。政府の認識を明らかにされたい。

二 同じ共通テストの枠内で実施しながら、各民間試験についてだけ、他の試験と同様の公正性・公平性を求めないということはあり得るのか。公正性・公平性のギャップを国民にどう説明し、理解を得るのか。受験生や保護者、教員が納得すると思うのか。政府の認識を明らかにされたい。

三 障害等のある受験生への対応として、全盲の受験者のための点字冊子の提供、弱視の受験者のための拡大文字冊子の提供、重高度難聴の受験者のためのリスニング・スピーキングの免除、中・軽度難聴の受験者のためのヘッドフォンの貸与、座位を保つことが困難な受験者や両上肢の機能障害を持つ受験者のための解答方法の配慮や試験会場・部屋の配慮などが想定されるが、全国の試験会場で確実に行われることを文部科学省としてどのように担保するのか。政府の認識を明らかにされたい。

四 毎年度、全都道府県で複数回実施されることになっている二十三種類の試験について、実施団体の公表情報どおりに行われていることを確認するのはそもそも現実的でないのではないか。結局は、実施団体に丸投げするしかないのではないか。その結果、犠牲になるのは、受験生とこの国の入試制度であると考えるが、政府の認識を明らかにされたい。

五 共通テストとしての民間試験の利用は一年半後に始まる予定となっている。すべての受験生が、受験したい試験を滞りなく、少なくとも二回受けられる見通しは立っているか。例えば、どの試験を何人くらいの生徒がどこでいつ受験するというような想定に基づいて、制度の実現可能性は確認されているのか。政府の認識を明らかにされたい。

六 文部科学省は、各高等学校に二ーズ調査を実施しているとのことであるが、新制度が実現可能であるか否かについて、どのように確認し判断するのか。政府の認識を明らかにされたい。

右質問する。